

平成 21 年第 3 回大台町議会定例会会議録（第 3 号）

1 . 招集の年月日

平成 21 年 9 月 14 日（月）

2 . 招集の場所

大台町議会議場

3 . 開会

9 月 16 日（水）

4 . 応招議員

1 番 稲 葉 信 彦 君

2 番 上 岡 國 彦 君

3 番 堀 江 洋 子 君

4 番 中 谷 隆 司 君

5 番 小 野 恵 司 君

6 番 直 江 修 市 君

7 番 前 川 怜 君

8 番 中 西 康 雄 君

9 番 山 本 勝 征 君

10 番 大 西 慶 治 君

11 番 濱 井 初 男 君

12 番 前 田 正 勝 君

13 番 中 谷 治 之 君

14 番 廣 田 幸 照 君

15 番 森 本 泰 典 君

16 番 松 原 隆之助 君

5 . 不応招議員

な し

6 . 出席議員数

16 名

7 . 欠席議員数

な し

8 . 地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町長	尾上 武義 君
副町長	余谷 道義 君
教育長	谷口 忠夫 君
総務課長	高西 立八 君
企画課長	東 久生 君
会計管理者	上野 拓治 君
町民福祉課長	尾田 秀樹 君
生活環境課長	鈴木 好喜 君
税務課長	立井 靖樹 君
建設課長	高松 淳夫 君
産業課長	野呂 泰道 君
健康ほけん課長	大滝 安浩 君
総合支所長	戸川 昌二 君
大杉谷出張所長	寺添 幸男 君
教育課長	鈴木 恒 君
報徳病院事務長	尾上 薫 君

9 . 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西山 幸也 君
同書記	北村 安子 君

10 . 会議録署名議員の氏名

9 番 山 本 勝 征 君  
10 番 大 西 慶 治 君

11 . 日程第 1 一般質問

1 . 前 川 怜 議員  
2 . 小 野 恵 司 議員  
3 . 直 江 修 市 議員  
4 . 堀 江 洋 子 議員  
5 . 松 原 隆之助 議員

-----

(午前 9時 00分)

開会の宣言

-----

議長(中西 康雄君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから、平成21年第3回大台町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

-----

議事日程の報告

-----

議長(中西 康雄君)

本日の会議日程は、お手元に配布してあります議事日程表のとおりです。

-----

一般質問

-----

議長(中西 康雄君)

日程第1「一般質問」を行います。

-----  
7番 前川 怜 議員  
-----

議長（中西 康雄君）

順番に発言を許可します。

通告順7番 前川怜議員の発言を許可します。  
-----

7番（前川 怜君）

議席ナンバー7番の前川怜でございます。今回、2問質問をさせていただきたいと思います。質問に入ります前に、まず2009年9月16日は何の日、先の衆議院選挙で民主党が大勝し、政権交代の日であります。今日国会では、首班指名選挙が実施され、鳩山内閣が誕生する歴史的な日であります。その日に一般質問をさせていただくことは、偶然とは言え、私の一生の思い出の1ページになるかと思えます。

そこで、本論に入りたいと思います。1つ、次期町長選挙出馬についてでございますが、このことにつきましては、昨日同僚の議員から質問がありまして、町長は次期町長選挙に出馬すると力強く決意を表明をされました。町政への基本的な理念、姿勢スタンスは変わらないと思いますが、次の4年は将来のまちづくりにつながる重要な時期と考え、その熱意と意気込みが伝わってきました。合併により2つの町が1つになり、町民の一体化はまちづくりには必要不可欠であり、いろんな面でこの3年と8ヶ月、ご苦労があったと思います。

そこです、もう出馬表明を受けまして、まず1期目の町政をやはり総括、検証、評価することは、次のステップにつながると私は確信するものでございます。実績を踏まえて自己評価を求めますが、昨日も町長からの評価につきましては、明確な答弁はなかったんですけども、一応、町長として最小限度どのように判断をされているのか、お伺いをしたいなというふうに思っております。

町民の方々の見方、評価はかなり地域差があるように感じております。そこで私なりに評価するな

らば、厳しい財政状況下にあつて、特に財源確保には細心の注意を払い、合併後の多難な時期に的確に町民のニーズに応えられ、社会資本整備、また三瀬谷保育園、三瀬谷小学校の体育館プール、日進小学校の校舎外装塗装工事等の施設整備をはじめ、念願でありました、特に私に関心を持って対処してきました大台町簡易水道統合整備がいよいよ22年度、来年度からでございますが、工事が動き出すということになりました。すべての生命の根幹である水、安全安心の給水が確保されることは、高く評価をするものでございます。

続きまして、町の財政基盤は極めて厳しい状況にあることは、もう皆さん方ご承知のとおりでございます。08年決算書の資料によりますと、自主財源がですね21.1%、依存財源が78.9%となっております。この財源パターンは、このような状況はおそらくこれからも続くのではないだろうかというふうに推察するわけでございます。国の三位一体政策で地方自治はより疲弊し、しかし、今回の国政選挙におきまして各党のマニフェストにあります地方（地域）主権重視で、財源移譲に私は期待をしておるわけでございます。

そこで、従来の選挙手法とは違い、限られた財源の中で予算を配分して、町長自ら4年間のマニフェスト（選挙公約）を示し、環境、福祉、教育、産業、各種社会基盤の整備を具体的に明示し、町民にわかりやすいまちづくりの方向、何をするか、何をしたいか、マニフェスト選挙を提案をいたしたいと思っております。お考えをお伺いします。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

それでは、前川議員の1点目のご質問でございます。次期町長選挙についてお答えをさせていただきます。

出馬表明につきましては、昨日大西議員の質問にお答えをさせていただいたとおりでございますが、2問目のこの4年間の総括、あるいは評価というようなことでございます。目いっぱい事業を展開をさせていただいたというふうに思っているところでもございますし、財政調整基金も12、13億円には

なっていくのかなというふうに思っているところでございます。まだ1年間の標準財政規模であります約40億円ですね、ここら辺ぐらいは積み立てていくというふうなことも必要じゃないかなと、こう思っておるわけなんですけど、それにはかなり時間も必要でございましょうし、そんなに積み立てるお金があるんやったらこれに使えとか、いろんなことが出てくるのじゃないかなというふうに思いますが、そういうような目標というふうなことも定めてもいいんじゃないかなと思っておりますが、この4年間で10億円ほど積み立てるといようなことができてきたところでもございます。そのほかにも申し上げていただきましたような事業の展開ができたところでもございますが、今後もさらに社会基盤の整備も含めてですね、とりわけ医療の関係も非常に重要なことで、急浮上してきたということが言えるんじゃないかと、こう思っているところでございます。

評価につきましては、廣田議員の質問にもお答えしたんですが、自己評価はなかなかこれはできるものじゃございませんので、町民の皆様に委ねていきたいというふうに思っているところであります。

また、マニフェスト選挙というふうなことでございます。これも政治状況が大転換をしてくると、こういうふうなことでございまして、いろんなその事業は手がけていく必要はあるわけなんですけど、その財源の構成と言いますか、そういったようなものがどのようになってくるのか、これをしっかり見定めていかなければならないというふうなことでございまして、どういうことが必要なのかというふうなことの方向性は、もうお示しは、これしていかなあかんのかなと思っておりますけども、具体的にいつ、どのような財源で、どこまでやるのかといったようなことについては、なかなか難しい状況ではないかな、もう少し時間が必要ではないかなと、こう思っているところでございます。

で、この4年間はですね、昨日も申し上げたんですが、非常に厳しい4年間になってくる、いわゆるつなぎの4年間というふうなことでですね、合併後10年以降を見定めるためのですね、非常に厳しいことが出てくるのが、十分予測できるわけでありまして。そういう中で、役場職員も含め、町民の皆様と一体となりながらですね、地域づくりに邁進をしなきゃならんというふうなことでございますが、当然、その改革というふうなことが出てまいりますんで、その改革はいつも言っておりますけども、痛みが伴ってくるというふうなことでございまして、それこそ協働しながらですね、地域づくりに努めていかなあかんというふうなことでございます。合併後10年以降も見定めていけるようですね、状況をつくり上げていかなければならないと、こう思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

-----

議長（中西 康雄君）

前川議員。

7番（前川 怜君）

今とにかくですね、大台町の場合、財政的に自主財源が少ないというようなこと、どうしても依存財源に頼らざるを得ないということになるかと思えます。したがって、今までの経過を見せていただいておりますと、大変同じ依存財源でも有利な財源をこまめに探しながらですね、やっていたことについては、私は非常に敬意を表するわけでございます。

そういうことで、ひとつ町長の信念でございます、町民が主役、町民の目線で町民のためにひとつ今後頑張っていただければというふうに思っております。もう答弁よろしいです。1問は終わらせていただきます。

続きまして、第2問目、宮川清流日本一について、お伺いをいたしたいと思えます。過日新聞ですね、08年の1級河川の水質ランキングで一位、全国トップは3年連続8回目「日本一の清流と流域住民らの活動が実る」という内容の新聞記事が載っておりました。非常に私としてはその記事を読まさせていただきました、明るいニュースで住民の1人として全国に誇れる、さわやかな気分を持ちました。

ところがですね、次の日、新聞を見た次の日ですね、住民の方より「日本一の清流は大変結構なことであるが、水質地点はどこですか」というような質問がきたわけです。これは地域としては旧大台地域の方でございます。そのとき私は、当然調査地点は認識をしておりませんで、即回答はその場ではできなかつた。後日行政に聞きまして、またご報告申し上げますということで、話が途切れておるわけでございます。そこでこの町の対応としてですね、現状と課題を含めて宮川清流日本一の保持に住民との協働、流域市町村への展開を問いたいということで、4つの内容の質問をさせていただきたいと思えます。

まず、さきほど住民の方が質問ございました調査地点ですね、宮川の水源大台ヶ原を発して、伊勢湾まで約100あるそうでございます。そこでどの地点で毎年調査をされているのか、お伺いをいたしたい思います。

2問目として、宮川は流域住民の生活の一部として多くの恩恵を受けております。一方、これは昔遠い話でございますが、過去においてですね、伊勢市のほうで洪水が発生するというような、被害を

過去において受けておるそうでございます。それで流域の7市町村の活動の中にですね、宮川流域ルネッサンス協議会がございまして。これは上流から下流まで多くの住民がボランティアで水質調査など、環境保全活動を地道に取り組み、その成果が評価されております。

そこで、こういうボランティア活動でやっておる以外にですね、町内にそういう活動をしていただいておりますグループがあるのか、また行政としてこれに関連した事業は現状としてどうなのか、教えていただきたい。

3問目として、宮川は他の河川と違い、治水発電事業、農業用水事業等多目的役割を持っております。中下流域では以前と比して水質はほど遠い状況で、「日本一清流」のことについては、根拠なんてないようなもの、宮川で生計を立てる当事者は危機感を持っていると、中日新聞のコラム、波の詩にその記事が載っております。

こういうような内容の記事でございますけど、先日、「川が汚れてなければこんなことはしなくっていいのに」先日あった宮川漁協の鮎放流事業の最中、組合員がこんな言葉をもらしたと、日本一の清流と知られる宮川、しかし、昭和40年代初頭の上流でのダム建設以降、ダム湖の汚泥が川に流れだし、年々濁りが増してきていると、さらに戦後復旧のための砂利採取と、上流域での農業用水建設により水量も激減、鮎の餌となる苔の生育の妨げになり、鮎の体長は5ほど小さくなったという、そんな現状を見かねて宮川の中下流を管轄する同漁業組合は、毎年鮎を放流しているのだが、別の組合員は積立金を取り崩しながらやっている。あまり長くは続けられないだろうと嘆く。日本一の清流ということについては、根拠なんてあってないようなもの、宮川で生計立てる当事者の危機感が発せられた言葉、声は半分ふるえ気味だったというようなコラムが載っておりました。

そういうような状況、中下流域ではそういうような状況であるわけですね。私たちも考えてみますと、今から60年前には私たち小学校の時代でございますが、宮川で泳ぎ、魚捕りをした思い出がございます。最近に行ったことがございませぬけども、そういう思い出のある宮川でもございます。

そういうようなことで、県の発電所の民営化、情勢の変化により、その対応は当然ですが、宮川の水質を守る視点から広域的な連携、またすでに町の環境条例が平成19年8月から施行されております。これは皆で育む豊かな環境条例ほか3本でございますけれども、条例がすでに施行をしておるわけでございます。この条例を有効に活用し、町民の環境意識を高め、環境を知る、行動する、伝え広げることを積極的にすべきと思うが、具体的な展開を含めてご所見を伺いたいと思います。

4番目として、21世紀は水の世紀と言われております。全国の清流サミットを開催し、16年の大災害の復旧を乗り越えた元の姿に戻るべき、水資源の保持に身を削ってリーダーの役割を果たし発信すべきと思うが、その決意をお願いをいたしたいと思います。

-----

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----

町長（尾上 武義君）

それでは、2問目の清流宮川日本一について、まずは1点目の水質調査地点についてお答えをいたします。国土交通省は毎年全国の1級河川を対象に行っております水質調査結果をもとに、水質ランキングを公表しております。この宮川は3年連続トップの清流となっております、その調査地点は下流域の玉城町の岩出地内、伊勢高速道路が宮川にかかる場所でございます。そこと伊勢市の度会橋の2地点でございます。

2点目のボランティア活動等の関連事業についてでございますが、宮川流域の環境につきましては、多くの方々のご協力で維持をされております。宮川流域ルネッサンス協議会ではエコミュージアム行事として、21年度に大台町地内でミステリー滝めぐりや、森アオガエル観察会など、25の行事が企画をされております。また全流域50地点で水質調査を行っておりまして、大台地内では協和中学校下など9地点が調査をされています。

また、漁業組合員による鮎の解禁前の河川の清掃活動などのほか、町行政として取り組みました関連事業といたしましては、先に多くの町民の皆様にご協力をいただきました環境クリーン運動、あるいはストックヤードの管理運営を行っております。白百合、友輪、オアシス川添など資源ごみの回収を行っておりますし、小中学校のPTA、メイピア21、あるいはたんぼぼ、さらには古着のリサイクルを進めていただいております。大台町の女性サークルなど多くのボランティア団体の皆様の活動によりまして、環境が維持されているところであります。

これら諸活動によって、町民の皆様の環境保全への意識がさらに高まることを期待しているところであります。町といたしましては、生活排水の浄化のため、下水道の整備や市町村型の合併処理浄化槽の一層の普及を図っているところでございます。

3点目の宮川の水質を守る視点、あるいは広域的な連携、4本の環境条例を有効に活用し町民の環境意識を高め、環境を知る、行動する、伝え広げることを積極的にとのご質問でございますが、平成

20年度の大台町地内の水質につきましては、町としましては毎年一回4地点で水質調査を実施しております。昨年9月24日に行いましたBOD生別化学的酸素要求量でございますが、これは犁谷で0.5、これは1・当たりであります。その未満であります。それから新宮川橋も同じく0.5未満、荻原橋でも0.5未満、あるいはもみじ館の下流300mの地点でございますが0.5未満ということで、いずれの地点でも良好な水質を維持しているところであります。

町の環境関連条例でございます、大台町みんなで育む豊かな環境づくり条例では、町民や事業者が健康で文化的な生活を営み、めぐまれた自然環境と良好な環境を守り育むために、町や町民、事業者それぞれの責務を明らかにし、心豊かなまちづくりを推進するための基本的事項を定めております。川や谷、水路などの水質保全などにつきましても定めておりますことから、下水道事業や合併浄化槽事業など、生活排水の改善を推進をいたしているところであります。

大台町ごみの投げ捨て禁止条例では、町民や事業所の皆さんと町が一体となって、ごみの不法投棄や放置を禁止するとともに、適正な処理や管理を行うことにより快適な生活環境の保全と、ごみの有効利用をすることなどについて定めております。町は現在ごみのリサイクルを促進するため、紙等の資源回収用のストックヤードの設置や、不法投棄の防止のための沿道景観の整理、投棄されたごみの回収、不法投棄防止ネットや監視カメラの設置等積極的に取り組んでいるところでございます。

大台町の水道水源等保護条例では、皆さんが安心して飲める清浄な水を供給するため、水質の汚濁防止や水量の確保など、水源の保護について定めております。大台町キャンプ地の指定に関する条例では、河川の隣接地などで公衆便所が整備された場所をキャンプ指定地域としては指定することにより、その他の地域でのキャンプを禁止して、美しい自然環境と良好な生活環境を守っていくことについて定めております。

このほか自然や環境を知る、あるいは体験する、そして考えることのきっかけになるイベントが多く企画をされております。大台町観光協会発行の平成21年度イベントカレンダー、人と自然、文化が織りなす四季の彩り大台町には、73の行事が掲載をされております。このように多くのイベントが開催されることや、大台町の自然環境の素晴らしさ、その大切さを多くの方に知る、行動する、伝え広げるために、町内外の方に積極的に紹介していく必要があると考えております。

4点目の全国の清流サミットを開催し、水資源のリーダーの役割を果たし、発信すべきとのご質問でございますが、河川名と市町村名が同じ名称の自治体で構成されております全国川サミットin宮川というのをですね、平成14年度に当時の宮川村主催で開催をされまして、宮川村を含む全国の17市町村、そして宮川流域の13市町村、約350名の方が参画をされまして、1日目は、もみじ館などを視察され、宮川林業総合センターにて総会が開催をされました。次期開催地や川サミットの必要性が

再認識をされたところであります。2日目は、宮川上流を視察し、午後からはシンポジウム開かれ、大好きな川と向き合い、ふれあい、見つめ直すことによって、川に愛される人になれるよう、また20世紀を担う子どもたちのために、何ができるかを今一度考えようと意見交換がされたところであります。

その中で、宮川小学校全校児童による呼びかけと歌では、川で遊んだ思い出から生活排水等の環境問題にわたり、児童一人ひとりの川への思いが会場に響きわたり、大きな感動を与えたところであります。合併後大台町となったため、全国川サミットの構成市町村とならなくなりましたが、その際、開催された子どもサミットが、現在も宮川流域7市町で構成する宮川流域ルネッサンス協議会の活動として継続をされておりまして、子どもたちにも環境保全の意識が醸成されているところでございます。

清流日本一を守るためには、先にも申し上げましたように、町民と連携しました環境クリーン運動などの諸活動を継続して実施していくとともに、町といたしましては森林の整備や河川の堆積土砂の撤去のほか、下水道や合併浄化槽の設置促進などを進めていく必要があると考えております。このような取り組みを進めていくことにより、清流日本一の宮川を守り続けていきたいと考えておりますので、町民の皆様の継続した保全活動もお願いし、答弁とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

-----

議長（中西 康雄君）

前川議員。

-----

7番（前川 怜君）

ありがとうございました。私も常々思っておるんですけども、確かに宮川の上流へ入りますと、水が綺麗であると、私もうらやましい感じしております。

1つの例として、私も感動したんですけども、東部簡水の関係ですね、災害前はあれ島谷が水源であったというふうに聞いたんですけども、それが災害でああいう状態になってしまっていて、それから新しく水源を求める大熊谷川に水源を求められたということを知っておるわけで、その水源を2回ほ

ど見せていただいて、何て綺麗なことを、もうすぐ直接谷に入って飲みたいと思うような水質、実際は目で見た状態でございますけれども、担当者の話は確かに水質的にもすぐれておるんだということ聞きまして、私はそういうイメージがありますので、個々どうこうということやなしに、私は上流域ではそういうふうに十分日本一の清流であるということは認識はしておるんですけども、やはり中下流ということになってきますと、先般も漁業組合のある人の生の声があったわけですけども、特に中流部が一番汚れが酷い、鮎も十分捕れんということ、しかし、一之瀬川、度会町ですね、度会町から下流はまだ比較的水質がいいんだというようなことも聞いております。

したがいまして、宮川清流日本一ということになれば、僕は上流から下流と、やっぱり一本の川が綺麗であってほしいというのが、私の望むところでございますが、これなかなか大変なことだというふうに思っています。しかし、そういう努力をですね、水源地である、上流である大台町がやっぱり声を大にして、近隣の流域の町村に呼びかけをしていくということが、大変大事なことでなかるうかというふうに思っています。町長が先いろんなグループなり事業なりを、関連事業を言われましたけども、確かに皆さんよくやっていただいております。しかし、今後やっぱり続けて継続して、そういう認識を持ってやっていただくことが大事なことでありますので、住民のそのボランティアというだけではなかなか徹底しにくいので、やっぱり行政サイドでそれぞれその環境意識を高めていただく手段を、やっぱり持っていただければというふうに思っておるわけでございます。

最後になりますけども、そういうことで、その日本一を守るために、官民一体で取り組まれることが必要であり、それを期待をいたしておるわけでございますので、総括的にですね、町長の再度ご所見をいただきまして、質問を終わらせていただきます。

-----  
議長（中西 康雄君）

尾上町長。

-----  
町長（尾上 武義君）

はい、ありがとうございます。上流域へ行けばですね、かなり透明度も高いということで、見た目綺麗やなという印象は受けます。ご案内のようにその中下流へ行きますと、やはりそういった濁り

と言いますか、そういったような濁度がかなり増してきておるとこういうことですが、さきほど申し上げました玉城町の岩出地内ですね、全国共通的に河口から何キロ入ったところというようなことで、調査が展開されているようです。そこでのBODの調査というようなことでございまして、この宮川はまだかなり上流域にはその生活しておる人がかなり多いということで、他の4河川、5河川もあるわけなんです、そこら辺で上流域が非常に人家が少ないと、しかし、宮川の場合非常に人家が多いというようなことの中で、しかも0.5未満のBODが出ておるというようなことは、もうこれ素晴らしい川やなというような評価でもございます。

ただ見た目には、やはりそういったその濁りが濁度があるというようなことでもございますんで、これが本当に清流かいというようなイメージになるのかもわかりませんが、ご案内のようですね、徐々に徐々にその見た目にも綺麗な川にしていくという、あるいは滔々と流れるですね、宮川というようなものになっていってほしいなという、そういう願いを持っております。

そのためにはやはり、何と言いましても森林の整備、そういったようなものが必要になってくるんではないかなと思います。上流域でもですね、やはり森林はありますものの、非常にその水量が減ってきておると、以前にも少しお年寄りにも聞いたことがあったんですが、我々はここで魚を捕って泳いだりしたんやというその川がですね、もう全然水 flowing おらん。生活排水だけが流れておったと、そういうような状態になってきております。それだけ山が保水力がなくなってきておるのやなど、そういう現われではないかなと思うんですが、そういうように森林整備をはじめですね、そしてまた美しい川を取り戻していくというふうなことの中です、さきほども環境クリーン運動を展開していただきました。これは旧宮川でもですね、もう24、25年ぐらいになるわけですね、始めて。

そうしておりますと、初めは何となく缶拾いというふうな形なんです、やはり少しでも綺麗にしていこうやねえというふうなことです、道路の側溝の土をあげたりとか、あるいは草が生えておるとこ刈ったりとか、あるいはお年寄りのお宅の粗大ごみとか、そういったようなものも運び出さうやないかと、いろんな活動に広がりが見えてきております。

それにまた加えてですね、平成3年に初めてその水質調査日本一になったというようなことから、当時の山本村長「水つくれ」というふうなことになりまして、今の森の番人ということになってきたわけですね。そこでもかなり息があがったわけなんです、それに呼応しながらですね、条例もつくってやっていこうやないかというようなことで、5本の条例をつくったんです。現在4本あるわけなんです、その中でもやはり罰則付きの条例というふうなことで、4本は罰則付きの条例ということで設定をしたわけですけど、その中でもですね、キャンプ地の指定に関する条例、これもですね、やはりその国民がどの川を使ったもいいわけですけど、どこでもその法律は何も規定していないものを、

その町や村の条例で規制をし、しかも罰金をとるといようなことは、これはもうあきませんよといようなことで、検察庁から指摘をいただきました。

そのこともですね、しかし当時、いろんなキャンプされる方が見えるわけなんです、トイレもあちらこちらでしていき、あるいは食べたものは放っていき、あるいは容器は捨てていき、もうそういったようなことで、本当にこう非常に汚い川であったわけです。そういうようなこともある程度規制せなあかんやないかといようなことで、毎回毎回議会の中でもですね、もう数年にわたってそういうご指摘がございました。そういうことと言ったんですけど、検察庁では鼻をへし折られたといようなことなんです、それでもやらなあかんぞよと、姿勢として示すものが必要やねえかといようなことで、5箇所を指定してやってきたといことなんです。

で、他所から来る人にはやはり看板でお示してですね、ここでやってくださいと、どこでやってもいいんですけど、変わってくださいよといことで、変わっていただいて、トラブルなくこれまでできております。そういうことで、大体そのトイレの近いところですね、キャンプをしていただいておるといような、そういう取り組みもございました。徐々に徐々にですね、環境保全に対する取り組みといのがございます。さきほど申し上げましたクリーン運動なんかでも、ごみの投げ捨てもですね、やはり自分か捨てたばこなり缶なり、また翌年の夏休み最後の日曜日に、また拾い直さんならんといようなことが、ずっと繰り返し繰り返し出てきますんですね。その間にやっぱりこれは捨てたらあかんのうといふうな意識もですね、これ出てくるんですね。

そういうようなことで、私もよく視察に訪れる方にはですね、「皆さん歩いたり、あちらこちら見ていただくのは結構やけど、ごみが落ちておったら皆さん疑われるますんな」といような話をよくするんです。そういうようなことで、それぐらい綺麗な地域づくりに努めておる地域、気をつけてくださいよといようなことで、申し上げることがあったわけなんです。

そういうようなこととあわせてですね、やはり行政としても今のストックヤードもそうですが、下水なり浄化槽の設置を行いながらですね、少しでも綺麗な水を伊勢湾に送りたい。そして私たちもその伊勢湾の魚介類を口にするんやと、そういう循環型社会の一員としての自覚もやっぱり持つていくべき、こういうようなことでもございますんで、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

前川議員の一般質問が終わりました。

---

議長（中西 康雄君）

しばらく休憩します。

再開は9時50分といたします。

（午前 9時 38分）

---

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問  
を再開をいたします。

（午前 9時 50分）